

2021 年度第 15 回理事会 議事要旨

- 1 開催日時 令和 4 年 6 月 4 日（土） 13 : 00
- 1 開催場所 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2
Japan Sport Olympic Square 会議室 3
- 1 理事総数 19 名
- 1 出席理事 13 名
武井 壮、青木 雄介、浅井 直樹、飯田 徳光、岡本 純典、釜谷 理恵、
蕭 敬如、末松 英司、菅原 智恵子、杉山 文野、辻村 眞一郎、
土肥美智子、鳥山 聡子、
- 1 出席監事 1 名
中村 規代実

【審議事項】

第 1 号議案 第 75 回全日本個人戦大会要項（案）承認の件 （提案者）理事 辻村眞一郎
議長は、上記議案について辻村理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致で承認可決した。審議の経過は以下のとおりである。

意見：無観客が前提となっているが、緩和の方向で検討できないのか。

回答：現時点では無観客としているが、今後の感染症の状況に応じて見直しを検討する。

意見：強化本部推薦はできるだけ早く決定していただきたい。

回答：要項に記載のとおり 6/30 に公表予定である。

第 2 号議案 部会メンバーの件 （提案者）理事 浅井直樹
議長は、上記議案について蕭理事及び浅井理事より提案があった旨述べ、浅井理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致で承認可決した。

第 3 号議案 顧問等に関する規程の件 （提案者）理事 浅井直樹
議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、継続審議となった。審議の経過は以下のとおりである。

意見：理事会決定ではなく、正会員に諮る必要があるのではないかと。

意見：名誉職についてはそのような考え方があってもいいが、実務的に業務をお願いする場合には、柔軟かつ迅速な対応のためには理事会での決定でよいと考える。

意見：名誉顧問の条件として理事や顧問を 2 期以上つとめたということがあげられており、これについてはすでに正会員に承認をされたということである。このため、あらためて正会員に諮る必要はないのではないかと。

意見：正会員に諮ることの弊害もあるかもしれない。また、終身名誉顧問と任期のある名誉顧問を分けて選出方法を変えることも考えられる。

名誉顧問として推薦する権限は誰なのか（理事会、理事、正会員）も議論をする必要がある。

意見：「顧問」がふさわしい名称なのかについても検討したほうがよい。

意見：「2 期（4 年）」の表現はわかりにくい。「2 期」だけでよいのではないかと。

意見：本日の意見を踏まえて再度検討する。何人かの理事のかたにはあらためてご意見をお伺いしたい。

第4号議案 利益相反取引の承認の件

(提案者) 理事 浅井直樹

議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致で承認可決した。審議の経過は以下のとおりである。

質問：内部統制構築の対象業務としては、事務局だけでなく強化等も含んでいるのか。

回答：含んでいる。強化等も含み基幹的な業務については業務フローの整理を行っている。

【協議事項】

第5号議案 令和10年長野国スポ、会場地箕輪町での開催の件 (提案者) 理事 辻村眞一郎

議長は、上記議案について辻村理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。協議の結果、2会場での開催の方向で進めることになった。協議の経過は以下のとおりである。

意見：6月中旬に現地視察をする予定であり、その結果はあらためて理事会で説明する。

第6号議案 事務局体制の強化の件

(提案者) 理事 浅井直樹

議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。協議の結果、事務局体制の強化を進めることになった。協議の経過は以下のとおりである。

意見：辻村理事には、競技会運営だけでなく事務局機能についても負担をかけることになるがよろしく願います。

意見：まずは、事務局内での役割分担、業務の流れを把握したいと考えている。

意見：事務局員の時間外勤務が多いように感じるので十分な管理をしていただきたい。

意見：マーケティングや営業について体制強化が必要ではないか。

意見：マーケティングや営業については常勤者が必要ではないか。

【報告事項】

1 日本スポーツ仲裁機構への申し立て対応について (提案者) 理事 浅井直樹

【その他】

1 第75回全日本個人戦大会の助成金、協賛等について (提案者) 理事 鳥山聡子

2 選手・コーチに対するコンプライアンス研修について (提案者) 理事 釜谷理恵